色葉字類抄に於ける別名の性格

――古往来に於ける使用量と使用場面との分析を通して――

原　卓志

目　次

一、はじめに
二、古往来に於ける別名
三、古往来に於ける別名の使用量の変化とその背景
四、古往来の内容と別名の使用場面
五、おわりに

一、はじめに

三巻本色葉字類抄畳字部には左に掲げるような「――名」と注記された語が登載されている。この「――名」注記された語は大よそ「――名」の「――」に当る見出語の下に小書の形で掲出されている。あわせて掲げる。

○梁山（象名 リヤウサン）　（上75ウ6、梁・山に平声点あり）
○草聖（サウセイ 池名）　（下53オ4、草に上声点、聖に去声点あり）
◎象（サウ 平声 俗 爲 同 梁山）　（下動物44オ3、「梁山」右傍に「リヤウサン」、象に平声・去声点、梁・山に平声点あり）
◎池（チイケ 千秋 草聖 張芝 硯）　（以下略）（上地儀2ウ3）

これらが色葉字類抄の古態を残すと言われる二巻本世俗字類抄、節用文字、そして二巻本色葉字類抄のいずれにも登載さ

れていないということから、恐らく二巻本色葉字類抄の如き形の段階から三巻本色葉字類抄の如き形へと改編されてゆく過程での増補にかかるものであろうということは既に先学の指摘せられたところである。(1)

この「――名」注記された語が「――」に当る見出語の下で小書される場合、その語に対しては原則として声点や仮名音注以外には注記が施されないのであるが、次の三例に限って注記がなされている（用例を掲げるに当って以下論旨に関係しない注記を一切省略する）。

○星（ホシ）セイ　貫珠　分位　司夜　已上星名也　（上41ウ1）

○鐘（カネ）長楽　九乳　羅下　已上鐘別也　（上99オ4）

○徳　銅山　猗頓　周白　陶朱　已上徳別名也　（上56ウ1）

これらの例のうち特に第二例「已上鐘別也」第三例「徳別名也」とによって色葉字類抄畳字部に登載された「――名」注記された語が色葉字類抄の編者に「別名」と呼ばれていた可能性があることは別稿に述べた。(2) 本稿でも「――名」注記された語を仮りに別名と呼び、「――」に当るものを項目と呼ぶことにする。

ところで、この別名は唐土の文献にその典拠を多く求め得るものであり、それらは唐土所撰の類書である初学記に謂う所の事対と深い関係を有するものであるということも別に述べた。(3)

さて、このように唐土の文献にその典拠を有し、更に初学記に謂う事対と深い関係にあるという言わば特殊な語である別名が、何故に二巻本色葉字類抄の形から三巻本色葉字類抄の形へと改編されてゆく過程で殊更に増補されたのであろうか。増補されている事実から言えば、これら別名に対して色葉字類抄の編者が何らかの価値を認めていたに相違あるまい。この問題を解明する為の一方法として、本邦人の手になる当時の文献に於いて、これら別名がどのくらいの量で、どのような場面・文脈で、どのような意味で用いられているのかということに就いて検討することが考えられる。しかし、一口に本邦人の手になる文献と言っても、当時の文献は様々なジャンルにわたり、貴族・僧侶等、作者の階層も広くなっており、総てを

網羅し尽すことは至難の業である。

かつて山田俊雄氏は別名について『「――名」の注記を有するものが、一グループをなすといふことも、それが異名・別名の指示であることからすると、いはば類義語・同義語の指摘であり、表現・理会においてシノニム・ホモニムが、しばしば書簡文では、多くのヴァラエティをもつてあらわれるといふ常識からすると、やはり、日用書簡用語といふカテゴリーが一つ前提されていたのではあるまいかと考へられる。』と述べられた。[4] 本稿ではこれを承けて問題解明への一段階として、とりあえず書簡文を取上げて、別名の使用量、使用場面を中心に検討してゆきたいと思う。

対象とする文献は色葉字類抄成立の前後約百年の間に成立したと考えられる古往来とし、次の十四点を取上げる。[5]

○雲州往来　○和泉往来　○高山寺本古往来　○東山往来　○菅丞相往来　○釈氏往来　○貴嶺問答　○十二月往来
○新十二月往来　○垂髪往来　○雑筆往来　○常途往来　○手習覚往来　○御慶往来

二、古往来に於ける別名

色葉字類抄に登載されている別名は二百二十八項目四百二十九語を数える。[6] これらの別名を今回取上げた十四点の古往来の中に求め、各々の古往来に於ける別名とその使用量について以下に述べる。

1 雲州往来

雲州往来は藤原明衡（九八九―一〇六六）の撰になると言われるものである。現存諸伝本は多いが原著形態は未詳である。現存最古の写本として法隆寺本（康治元年書写悉曇字記紙背）が紹介せられているが相当数の誤脱がある由である。[7] 伝本中で最も古型を保っていると思われるものは川口久雄氏に依れば三巻本甲類の前田侯爵家所蔵享禄二年古写本であるということである。[8] 本稿はこれに基づいて享禄二年本を調査する。

享禄本雲州往来には別名が三十一項目三十七語認められる。延べ語数にして五十語である。次に掲げる（括弧内は別名が掲

げられた項目を示す）。

白駒（日）　金波（月）　艶陽（春）　曲水（三月三日）　沽洗（三月）　初冬（十月）　酣暢（歓遊）　博陸（関白）　白波（盗人）　蟬冕（貴）　席門（貧）　蝸舎（貧）　蓬戸（貧）　玉山（美丈夫）　洛川（美婦人）　西施（美婦人）　知音（朋友）　断金（朋友）　鮐背（老）　鶴髪（老）　扁鵲（医）　鶏距（筆）　詞林（詩）　後素（図画）　東作（農耕）　土木（造作）　赤松（仙）〈但し本文では松子として用いる〉　世路（路）　桃花（酒）　大谷（梨）　驊騮（馬）　浮雲（馬）　通天（犀）　丹穴（鳳）　能言（鸚鵡）　山梁（雉）　波臣（魚）

これら別名の巻次別の用例数はそれぞれ、

上巻――十六語

中巻――十五語

下巻――十九語

となっており各巻にかたよりがあるとは言えない。雲州往来に収められた消息数は二百三通であり、消息一通に対する別名の割合（消息総数分の別名総数）は約〇・二五となる。

2　和泉往来

和泉往来は高野山西南院蔵文治二年書写本の奥書に依って編者に興胤法印（一〇七五入滅）或いは和泉講師雅真（九九九入滅）が擬せられている。[9] 和泉講師雅真が編者であるとすれば、雲州往来よりもその成立の時期が遡る。

和泉往来中の別名は次に掲げる十三項目十三語である。

玉兎（月）　沽洗（三月）　蕤賓（五月）　夷則（七月）　南呂（八月）　応鐘（十月）　黄鐘（十一月）　大呂（十二月）　桑田変（万年）〈但し本文では桑田之年として用いられる〉　鶴髪（老）　魚網（紙）　世路（路）　青蘋（萍）

消息総数が二十四通であるので、消息一通に対する別名の割合は約〇・五四となる。しかし、和泉往来は消息文案の往状・

返状各一双の首に正月からの月名を記し、その下に各々の月の異名を記すという特徴を持っており、後述の菅丞相往来と同じ体裁である。実は、この首題のような形で附された月の異名が色葉字類抄に登載された別名によく一致している為に、消息一通に対する別名の割合が高くなったのである。この首題の如き月の異名を初等教科書としての所謂往来物の形式的附属物として消息そのものであるとは認めないとすれば、和泉往来の中に見える別名は六語となり、消息一通に対する別名の割合は約〇・二五となる。

3 高山寺本古往来

高山寺本古往来は編者・成立年代共に未詳であるが、築島裕氏の説に依れば、高野山関係の僧侶に依って平安後期を遡らない頃に編まれたものであろうとされる。[10] 本往来中に見られる別名は次に掲げる三項目三語である。

鶏距（筆）　魚網（紙）　世路（路）

延べ語数にして五語、消息総数五十六通であることに依り、消息一通に対する割合は約〇・〇九となる。

4 東山往来

院政期、清水寺別当定深（一一〇九入滅）に依って編まれたものであることを平泉澄氏が考証せられている。[11] 本往来中に見られる別名は次のとおりである。

黄昏（暮）　蝸舎（貧）　竹葉（酒）　桃花（酒）

三項目四語の別名に対して消息総数は八十六通であり、消息一通に対する割合は約〇・〇五となる。

5 菅丞相往来

菅丞相往来がその名の通り菅原道真の編であるとすれば平安中期に成立していたことになるが、撰者・成立年代共に未詳である現在、石川謙氏[12]に従って一応ここに位置させる。

この中に見られる別名は十三項目十七語であるが、先に述べた和泉往来と同様に消息文案の首に記した月の異名が中心で

あり、これらを除くと二項目二語となる。次に掲げる。

孟春（正月）　仲春（二月）　沽洗（三月）　孟夏（四月）　仲夏（五月）　蕤賓（五月）　林鐘（六月）　夷則（七月）
南呂（八月）　仲秋（八月）　応鐘（十月）　仲冬（十一月）　黄鐘（十一月）　晩冬（十二月）　大呂（十二月）　魚網（紙）
詞林（詩）

消息総数は二十四通であり、一通に対する別名の割合は月の異名を除いた場合約〇・〇八となる。

6 釈氏往来

仁和寺門跡守覚法親王（一二〇二入滅）の手になる往来である。撰述年代については院政期末或いは鎌倉時代初期と説があるが石川謙氏の説[13]に従っておく。

この往来中には六項目六語の別名が見え、消息五十四通との割合は約〇・一一である。

銀漢（天）　韶光（春）　白波（盗人）　蝸舎（貧）　禿筆（筆）　鄙縣（菊）

7 貴嶺問答

貴嶺問答は中山忠親に依って文治年間（一一八五―一一八九）に編まれたものであると言われる[14]。別名は次の二項目二語、延べ三語見られる。

仲冬（十一月）　博陸（関白）

消息総数百三十通、一通に対する割合は約〇・〇二となる。

8 十二月往来

十二月往来は編者・成立年代共に未詳である。石川謙氏の説[15]に依りここに位置させる。別名は次に掲げる二項目二語であり、消息総数二十四通、一通に対する割合は約〇・〇八である。

西施（美婦人）　驊騮（馬）

9 新十二月往来

新十二月往来は後京極良経に依って建久四年（一一九三）から良経の没する元久三年（一二〇六）までに成立したと言われる。[16] 別名は次に掲げる三項目三語であり、消息総数二十四通、一通に対する割合は約〇・一二である。

曲水（三月三日）　土木（造作）　桃花（酒）

10 垂髪往来

垂髪往来は応安四年（一三七一）権大僧都綱厳の書写奥書を有する尊経閣文庫所蔵本の本奥書に依って「釈門末　愚賢」の手になるものであるとされる。又、同じ本奥書の「建長第五之暦」に依り、その成立が建長五年（一二五三）であったことが知られる。[17] ここに見られる別名は五項目五語、二十四通の消息から成る故に、一通に対する割合は約〇・二一となる。

沽洗（三月）　青草（湖）　泗濱（磬）　西施（美婦人）　禿筆（筆）

11 雑筆往来

編者・成立年代共に未詳。石川氏の説[18]に依ってここに置く。別名は見られない。

12 常途往来

編者・成立年代共に未詳。石川氏の説[19]に依ってここに置く。別名は見られない。

13 手習覚往来

編者・成立年代共に未詳。石川氏の説[20]に依ってここに置く。本往来に見られる別名は一項目一語である。消息数十二通、一通に対する割合は約〇・〇八である。

垂露（書跡）

14 御慶往来

編者・成立年代共に未詳。石川氏の説[21]に依ってここに置く。ここに見られる別名は二項目二語であり、消息数は十三通、

一通に対する割合は約〇・一五である。

知音（朋友）　龍蹄（馬）

三、古往来に於ける別名の使用量の変化とその背景

前節に見てきた十四点の古往来に於ける別名の使用量と消息一通に対する割合を時代順に配列して表にすると次のようになる。

時代	往来名	別名使用量	消息一通に対する割合
平安後期	雲州往来	三十一項目三十七語（延べ五十語）	〇・二五
	和泉往来	十三項目十三語（六項目六語）	〇・五四（〇・二五）
	高山寺本古往来	三項目三語（延べ五語）	〇・〇九
院政期	東山往来	三項目四語	〇・〇五
	菅丞相往来	十三項目十七語（二項目二語）	〇・七（〇・〇八）
	釈氏往来	六項目六語	〇・一一
鎌倉時代	貴嶺問答	二項目二語（延べ三語）	〇・〇二
	十二月往来	二項目二語	〇・〇八
	新十二月往来	三項目三語	〇・一二
	垂髪往来	五項目五語	〇・二一
	雑筆往来	ナシ	〇
	常途往来	ナシ	〇
	手習覚往来	一項目一語	〇・〇八
	御慶往来	二項目二語	〇・一五

（注）使用量欄括弧で包んだものは首題の如き月の別名を除いた場合の数。

このように時代順に配列してみると、別名の使用量に於いて、いくつかの出入はあるものの平安後期成立の雲州往来が他を大きく離して使用量が多く、その次に和泉往来、院政期の釈氏往来が続き、ほぼ時代を降ると共に少なくなっているようである。又、一通に対する割合でも平安後期成立の雲州往来、和泉往来に於ける割合が高く、院成期、鎌倉時代成立の古往来に於ける割合は垂髪往来のような例外も含みながら全体的に平安後期成立の雲州往来・和泉往来よりも低くなっている（唯、平安後期成立の高山寺本古往来は割合が低いが、これは後述する往来に収められた消息の内容との関係であると思われる）。つまり、平安後期に於ける雲州往来や和泉往来では比較的多くの別名が用いられるのに対して、院政期、鎌倉時代の往来ではそれ程多くの別名が使われなくなったと見られるのである。

これは、往来が初等教科書、所謂往来物として独自の地位を踏み固めてゆくその変化と時代を同じくしているものと考えられる。平安後期の往来には見られなかった、往来の初等教科書としての実用化傾向が、仏教上の儀式や行事を中心に取扱った院政期の釈氏往来を初めとして、鎌倉時代の貴嶺問答（律令に依る有職故実の解釈）、手習覚往来（手習の方法や心得を説く）のように分化拡大したこと[22]、初等教科書としての往来の使用者（学習者）が武士の子弟等の下層階級に降りてきたというところにこの別名の使用の減少の理由が見出せそうである。

こうした往来の実用化にあいまって、次のような記述にも注目させられる。

一、ヨノ常ノ消息ナドニ、萬物ノ異名ヲコノミ書事、尤イワレナシ。殊更月ナドノ異名、往来并文書等ノ奥書ニアレバトテ、マナビ書ベカラズ。可レ書處ニテ書ハ尤面白キ也。書マジキ所ニテカケバヲカシキ物ニ成也。（以下略）

（「書札作法抄」新校群書類従巻第百四十五所収）

これは室町時代成立と見られる書札作法抄の一部である。実用を旨とすべき消息に於いて別名（異名）を殊更に用いることを戒めたものであり、「（古い）往来や文書に別名（異名）がよく使われていたとしても、それをまねてめったやたらに使うものではない。唯、表現効果を狙っての使用は面白くなることがあるが、その他では妙な文章になってしまう。」という意

味であろう。別名が消息に使用されることに対して、中世末の当時の人々がどのような見方をしていたのかがよく理解されるものである。

別名の見られない雑筆往来、常途往来は各々雑筆往来型、消息詞型と呼ばれる語句集に属する往来であり、書簡用常套句を類聚したものである。このような雑筆往来型、消息詞型の語句集としての往来に別名が必ずしも掲げられていないことも注目される。

しかし、このような往来の初等教科書としての実用化傾向の中で別名が完全に姿を消してしまう訳ではない。

文明十八年書写の富士野往来の末尾には四季異名・月異名・鐘(カネ)異名・扇異名・墨異名・紙異名・刀異名・銭異名・橘異名・瓜異名・舟異名という異名が附載されている。[23] この富士野往来末尾の異名について石川謙氏は「作文・文学への効用を目指したものの中にも、異名尽と文学書の目次または書名を掲げたものとがある。物の異名を列挙して先づ学ばせるのは漢詩・漢文その他消息文の読解にも製作にも、五山文学の影響ゆたかな室町時代にあっては、極めて能率的な学習様式であった。」と述べておられる。[24]

この富士野往来末尾の異名尽は鎌倉時代以降の往来に於ける別名の使用量の減少に対して別の方向を示すものではない。それは日常生活に於ける消息の為ではなく。文学的方面での学習の為に編まれたものであって、高度に専門分化した教科書としての往来に現れた別名使用の一面であると言えよう。

四、古往来の内容と別名の使用場面

平安後期の成立である雲州往来、和泉往来、高山寺本古往来は同時代の成立でありながら別名の使用量、消息一通に対する別名の割合に於いて大きな差があることは先に触れたところである。本節では、この差異の生じた理由を往来の内容と別名の使用場面との検討を通して明らかにしてゆきたい。

雲州往来は中流貴族階級の消息を類聚したものである。上・中・下巻で少々消息の内容を異にするが、都での月々の行事や遊宴を題材にした消息が多く、そこには文人色が色濃く現れている。[25] これに対して和泉往来、高山寺本古往来は編者が共に僧であり、収められた消息は僧俗混在型である。この二往来の内容、性格の差異について奥田勲氏の御論がある。[26] 氏の説に依ると、和泉往来は往来物としての形式、文体、内容の整備された模範文例集であり、それに対して高山寺本古往来は「都市・農村・僧・俗の各世界にわたる多様性を示していると同時に、きわめて具体性に富み、とりわけ在地の生活や馬の貸借供給等に於いて著しいものがある」のである。

このように往来それぞれには内容や性格の違いがあり、この相違、特に文人色の有無が前節に述べた初等教科書としての往来の使用者（学習者）階層の下降に依る別名使用の低下ということと密接に関連しているようである。中流貴族の詩文の会への招待状やその返状等といった消息の内容からすれば当然のことかもしれないが、雲州往来には別名の他にも様々な典拠を有する言回しがある。[27] これに対して農村等在地の生活等に関する消息にその特徴を有する高山寺本古往来は文人色が薄いと考えられ、それだけに別名の使用量も少ない。そして、この両者の中間に位置するのが和泉往来である。

さて、雲州往来に比して文人色が薄いと考えられる和泉往来や高山寺本古往来ではどのような場面で別名を使用するのであろうか。次に和泉往来、高山寺本古往来の別名の各々について検討することにする。

和泉往来の別名使用に於ける特徴は先にも触れたように各消息文案の首題の如き形で月の別名を用いるところである。

○　七月夷則（イソク）
　金商変（ヘレシテ）生（レ）節ヲ玉琯移（クツルニ）時ヲ（以下略）

これは一つの形式として考えられようが、月の別名は様々な訓点資料の奥書にも見られるものであり、更に前述の富士野往来末尾の異名尽にも見られるところである。これら月の別名自体としては当時一般に定着していたものと解することができよう。

その他の用例は次のようなものである。

①金烏翅レ早　玉一蒐蹄レ軽　（正月状）

②碧卉随節レ青蘋待時レ　（五月状）

③鴈書飛来魚一納潜〔網〕見所命之旨且　以奉之レ　（八月状）

④秋鴈頻　鳴鶴髪如ニ山頂　之雪一　（八月状）

⑤徳海三変　同　計ニ菊水　桑田之年一　（十二月状）

⑥欲ニ進一而趁ニ　世路一憚ニ　身一於在ニ　恥辱欲ニ　退一　而背ニ道業一　歎ニ名於無ニ　効験　（九月状）

①②の用例はいずれも消息の冒頭に当っている。消息の冒頭にこのような四言二句の対句を位置させることは和泉往来の一つの特徴である。これについて奥田氏はこれらがどの程度実用文につきものであったのか疑問を持たれながらも、往来物の一系譜の中にこのような形式があったと考えられている。[28]

③は「紙」の別名である「魚網」の用例である。消息の冒頭の四言二句の対句表現であることは①②の用例と同じである。この例のように「鴈書」と「魚網」の対とした表現は菅丞相往来五月状にも、

○鴈書久絶　魚網無レ通

のように用いられており、消息の授受に関する場面に用いられることがわかる。和泉往来、菅丞相往来両者共に対句仕立ての表現であり、このあたりに文人色を見ても良いであろう。菅丞相往来について石川氏は和泉往来よりも更に漢文調が強いと言われている。[29] このような漢文調の文脈に於いて別名の使用が見られるのは注目すべきであろう。

④は「老」の別名「鶴髪」の例、⑤は「万年」の別名「桑田（変）」の例であり、いずれも己が老齢を嘆き思う場面での使用である。「鶴髪」については雲州往来にも、

○蒐ー裘ノ〔之〕地ヲトメ、偏ニ鶴ー髪ノ〔之〕齡ヲ全クセンニハ如カ不　（下72ウ10）
○鮐背鶴ー髪（ノ）〔之〕客四ー五ー輩山宅ニ招ク可（シ）（下67ウ5）

のような例がある（用例の声点は私に省略した）。往来以外の文献では本朝文粹巻三、寿考に於いて、

○至ニ彼梳鶴ー髪而雪ー脆・撫鮐ー背而沙ー平ー（身延文庫本。ヲコト点を平仮名、仮名を片仮名で示し、声点は省略した。）

のように用いられ、雲州往来にも用いられている「老」の別名「鮐背」は他に菅家文草にも見られる。このような日本漢文の中に使用されるこれら別名も文人色のあらわれであると見ることが許されるであろう。「桑田（変）」の用例は他に見出し得ていない。

⑥は「路」の別名「世路」である。これは雲州往来、高山寺本古往来にも見出される。

○官ー爵ノ事、只吹嘘ニ在リ、世路ノ支、顧眷ナラ不トイフコト莫（シ）（雲州往来上17ウ6、声点は省略）
○苟クモ、少僧、世路ニ相交テ、白衣ニ同（ク）スト雖（モ）心ニ仏法ヲ亡〔忘〕レ未（高山寺本古往来、二十九状）
○聊ニ宿願ヲ遂ケムカ為ニ、隠居セムト思（ヒ）給（ヘ）侍リ、是、世路ヲ離レタル（ニ）依テ、一両ノ弟子、或（ハ）事縁ヲ訪ヒ或（ハ）生土（ヲ）尋ネテ、併シナカラ以（テ）紛散、是、他事ニ非（ス）、食得難キニ依ルカ致（ス）所也（同、二十四状）
○誠ニ世路（ノ）〔之〕事ニ似（ル）ト雖モ、是延算（ノ）〔之〕計也（同、四十二状）

これらは単に「路」というより「世の路」或いは「世渡りの路」という意で用いられている。「世路」は往来以外では菅家文草に、

○未出炎蒸天地鑪　況行世路甚崎嶇（巻第二、苦熱）
○世路難於行海路　飛帆豈敢得明春（巻第三、三年歳暮欲更帰州聊述所懐寄尚書平右丞）

のように用いられる。その他発心集、海道記にも次のように用いられており、漢文製作の場だけでなく、一般にも用いられ

ていたようである。

○殺生を好み、世路をわしりつる人、いかが往生せむ（巻第七　中将雅通持法華経往生事）

○されども具縛の憂き身は一栄の肴にすすめられて三毒の酒に酔臥し、世路の嶮難に疲れて仙界の正道に迷ひぬ（海道記）

以上のように和泉往来に用いられた別名は編者（或いは消息の差出人）に依る漢文調の文脈の中に見られるのであって、これは表現効果を狙った編者（或いは差出人）の計算にかかるものであり、その背景には漢詩文製作の場が想定される。この他に漢詩文製作の場だけに留まらず他の散文文献にも用いられているような、一般に定着していたと思われる別名の使用が考えられるのである。

次に高山寺本古往来の例を掲げる。

○蔡倫（サイリン）カ〔之〕孫（ソン）ニ非（ス）ハ魚網（キョハウ）（ヲ）蓄（タクハ）エ不（ス）、蒙恬（モウテン）カ〔之〕裔（エキ（ママ））ニ非（ス）ハ鶏距（ケイコ）ヲ遺（ノコ）スコト无シ（五十六状）

「紙」の別名「魚網」と「筆」の別名「鶏距」が使用されている。初めて「紙」「筆」を作った蔡倫と蒙恬を引き合いに出して、その子孫ではない自分にはそれらが不足していると言う。つまり、短い消息に対する詫びとでもいうものを対句仕立ての漢文調で表現している。このような表現が消息の常套文句としてあったのか否か俄かに判断することはできない。他の別名の使用としては先述の「世路」以外に見られないような別名の使用量の少ない本往来にあって、この部分に別名を用いた表現を置いたのは、この第五十六状が高山寺本古往来の末尾に当ることと関係があるのかもしれない。それは、高山寺本古往来の編者が一編の往来を結ぶに当って、特にその結びにふさわしい表現をとったのではないかということである。とすれば、「世路」の如き一般に定着していたと考えられる別名の使用以外に、他の別名をほとんど使用していない高山寺本古往来にとってこの別名の使用は編者が表現効果を狙って用いた例外的なものと見られるのである。

古往来に於けるそれぞれの別名の使用について、それが当時一般に定着していたが故の使用であるのか、漢文調の文脈をもって表現効果を狙っての使用であるのかを弁別することは困難である。しかし、これまで見てきたように、当時一般に定

着していた別名の使用と、編者（或いは消息の差出人）による計算された表現に於いての使用という二様に分類されると考えられる。

次に掲げた表は項目別に各往来に見られる別名の用例数を示したものである。

項目＼往来	雲州往来	和泉往来	高山寺本古往来	東山往来	菅丞相往来	釈氏往来	貴嶺問答	十二月往来	新十二月往来	垂髪往来	雑筆往来	常途往来	手習覚往来	御慶往来	用例計数	往来計数
天						1									1	1
日	1														1	1
月	1	1													2	2
春	1					1									2	2
正月					2										2	1
二月					1										1	1
三月	1	1			2					1					5	4
三月三日	3								1						4	2
四月					1										1	1
五月		1			4										5	2
六月					1										1	1
七月		1			1										2	2
八月					2										3	2

医	老	朋友	美婦人	美丈夫	貧	貴	盗人	関白	磬	歓遊	湖	万年	暮	十二月	十一月	十月	九月
1	3	3	3	1	4	1	1	3		1						1	
	1											1		1	1	1	
					1								1				
														2	3	1	
					1		1										
								2							1		
			1														
				1					1*		1*						
		2															
1	4	5	4	2	6	1	2	5	1	1	1	1	1	3	5	3	0
1	2	2	2	2	3	1	2	2	1	1	1	1	1	2	3	3	0

雉	鸚鵡	鳳	犀	馬	梨	萍	菊	酒	路	仙	造作	農耕	図画	書跡	詩	紙	筆
2	1	1	2	3	1			1	1	2	1	1	1		2		1
						1			1							1	
									3							1	1
								2									
															2	1	
							1*										1
				1													
								1			1						
																	1
														2*			
				1													
2	1	1	2	5	1	1	1	4	5	2	2	1	1	2	4	3	4
1	1	1	1	3	1	1	1	3	3	1	2	1	1	1	2	3	4

魚	1											1	1

この表に依れば院政期以降に成立した往来の中に使用された別名は、ほとんど雲州往来に於いて使用されている別名の中に包摂されていることがわかる。

包摂されていないものの中で特に注目されるのが＊印を附したものである。それは、垂髪往来に使用されている「湖」の別名「青草」、「磬」の別名「泗濱」、釈氏往来に使用されている「菊」の別名「郿縣」、手習覚往来に使用されている「書跡」の別名「垂露」である。

垂髪往来は釈氏往来型に属するもの[30]であり、消息の内容は寺院に於ける垂髪の遊戯や詩会等を中心としたものである。「青草」は暑さに耐えかねて桂河に遊んだ時の消息であり、その風情を詩的に表現した場面に用いられる。

○曲岸之勢、激浪之声、如レ臨ニ白石灘一、省レ来ニ青草湖一。（六月状）

又、「泗濱」は八幡宮寺の大般若経供養をしたいが、笛箏をまともに吹ける垂髪が居ない為、これをを借り受けたいと申し入れる状に対句仕立てで用いられる。

○同宿児童等、少々雖レ掌ニ一芸一、笛箏其仁闕如畢。泗濱之梓、柯亭之竹、徒閣ニ其器一、難レ奏ニ雅音一。（四月状）

垂髪往来はその内容上、雲州往来のような文人色が見られるのであり、その為にこのような別名の使用がなされたものであろう。

釈氏往来の「郿縣」の使用場面は、大乗会の御幸に関する記録の求めに対する返状であり、その御幸の様子を多少改った口調で述べた部分である。

○右番長、秦某。容貌抜レ群、進退有レ度。殊禀ニ家風一、不レ混ニ流俗一欤。狩袴風流。郿縣之菊。漢林之葉。結レ之、餝レ之。盡レ善、盡レ美。（第二十二状）

この例も亦、垂髪往来と同様に、秦某の姿を詩的に表現しようとしたところである。

手習覚往来は手習の心得や方法を中心に編まれたという内容の特殊性から「書跡」の別名「垂露」が用いられたのであろう。

このように院政期以降の往来に於いても、表現効果を狙った漢文調の詩的表現をする場合に別名が用いられている。雲州往来のように多種の項目にわたる多数の別名の使用は他の往来には見られないが、この表現効果を狙った別名の使用と、富士野往来末尾に附された「異名尽」が文学的方面の学習の為に編まれたということ、又、書札作法抄の記述とを考えあわせれば、古往来に於ける別名の使用は平安後期から中世末期を通して、漢詩文の文学的背景を有する人、場面に於いてであったとすることができるであろう。

五、おわりに

色葉字類抄の別名がいかなる意図を持って増補されたのかという問題解明の一段階として古往来に於ける別名の使用をその使用量、使用場面、又、それらと往来の内容との関係という視点で検討してきた。その結果幾つかの手掛りが得られたと思う。

往来は時代が降るとともに初等教科書として独り歩きをはじめるものであり、往来が当時の消息そのものの反映であるとすることはできないかもしれない。しかし、往来が消息の模範文例として存在する以上は、当時の消息そのものに於ける別名の使用の様子は、往来物という消息の模範たる性格から、往来のそれとは大きな差はない、或いはそれよりも使用量が少ないと思われる。今後は所謂往来物ではない消息一通々々に於ける別名の使用を調査し、今回の調査結果とつき比べる必要があるであろう。

又、今回は色葉字類抄に登載せられた別名を基にして考察を進めたが、ひとたび色葉字類抄から離れて、別名（異名）と

いう一つの語群が当時の文献の中でどのように使用されてきたものなのかという問題についても検討を加えなければならないと考えている。

注

(1) 相坂一成「色葉字類抄の一語彙群」国語学三十三輯、昭和三十三年六月。
(2)(3) 拙稿「色葉字類抄における類書の受容」広島大学文学部紀要第四十四巻、昭和五十九年十二月。
(4) 山田俊雄「色葉字類抄の畳字門の語の注「――詞」の意義」『山田孝雄追憶・史学語学論集』所収、昭和三十八年七月。
(5) 使用したテキストは次のとおりである。
雲州往来――『雲州往来享禄本研究と総索引　本文・研究篇』三保忠夫・三保サト子編著　和泉書院。
和泉往来――京都大学国語国文資料叢書『和泉往来　高野山西南院蔵』臨川書店。
高山寺本古往来――高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来　表白集』東京大学出版会。
東山往来・菅丞相往来・釈氏往来・貴嶺問答・十二月往来・新十二月往来・垂髪往来・雑筆往来・常途往来・手習覚往来・御慶往来――『日本教科書大系・往来編』所収、講談社。
(6) 注(2)文献。
(7) 吉沢義則「法隆寺本明衡往来」『国語国文の研究』所収。
(8) 川口久雄「明衡往来諸本考」国語国文第九巻第二号、昭和十四年二月。
(9) 植垣節也「高野山西南院蔵『和泉往来』の原作者をめぐって」訓点語と訓点資料第二十四輯、昭和三十七年十二月。同「〝和泉往来の原作者〟再論」訓点語と訓点資料第三十輯、昭和四十年八月。
(10) 築島裕「高山寺本古往来の文献学的研究」高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来　表白集』所収、昭和四十七年三月。
(11) 平泉澄『中世に於ける社寺と社会との関係』大正十五年。
(12) 石川謙『日本教科書大系　往来編一』所収解題、昭和四十三年二月。
(13) 注(12)文献『往来編二』昭和四十二年五月。
(14) 和田英松『本朝書籍目録考証』昭和十一年。
(15)(16) 注(12)文献。

(17)(18)(19)(20)　注(13)文献。
(21)　注(12)文献。
(22)　石川謙『古往来についての研究』昭和二十四年八月。
(23)　注(12)文献。
(24)　注(22)文献。
(25)　三保忠夫・三保サト子編『雲州往来享禄本研究と総索引　本文・研究篇』所収、研究編第二章「構成と成立」、昭和五十七年三月。
(26)　奥田勲「高山寺本古往来をめぐって――その世界と作者に関する試論――」高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来　表白集』所収、昭和四十七年三月。
(27)　注(25)文献。
(28)　注(26)文献。
(29)　注(12)文献。
(30)　注(13)文献。

〔附記〕　本稿は昭和五十九年八月十二日鎌倉時代語研究会夏期研究集会に於いて口頭発表したものに手を加えてまとめたものである。席上会員各位よりありがたい御助言を賜った。又、小林芳規先生には終始御指導賜った。更に本稿を成すに当って蒙った諸先学の学恩に対して、ここに並び記して心よりお礼申し上げる。